

# 江南の水道

号外

消費生活展  
令和6年10月

発行:江南市 水道部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山 146 番地 TEL(0587)53-3511 FAX(0587)53-3514  
ホームページアドレス <https://www.city.konan.lg.jp/kurashi/suido/1003554/index.html>

## 令和7年4月1日より水道料金を改定します。

### ●改定理由

※今回の水道料金改定に併せての下水道使用料の変更はありません。

江南市水道事業は、安心して安全な水道水の安定供給のため、管路や施設の整備・維持管理に取り組んできました。しかし、人口の減少や水需要の減少に伴い収入が減る一方で、近年の物価の高騰による経費の増加や、地盤沈下の抑制のため地下水の汲み上げを愛知県営水道へ切替えることによる受水費の増加、さらには愛知県営水道の値上げなどにより支出が増えるため、経営状況は、今後ますます厳しくなるものと予想されます。

今後も管路の更新及び耐震化を計画的に実施し、水道水の安定供給を実現するため、水道料金の改定が必要です。引き続き事業の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ●料金改定の内容

料金改定時期 **令和7年4月1日**

料金算定期間 令和7年度から5年間

料金改定率 **平均改定率9.4%**

料金体系

**基本料金** 一律 **×1.2倍**

使用量が減少しても給水収益が大きく減少しない(基本料金の占める割合が高い)料金体系とします。

**従量料金** 一律 **+8.8円**

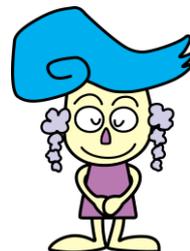
水の本質的な原価は水量の多寡にかかわらず一定と考えるため、逡増度を緩和します。

裏面に新しい料金表が記載

されています。⇒



今回の料金改定について詳しくお知りになりたい方はホームページをご覧ください。



### ●新料金の適用開始日

(1) 令和7年3月31日以前から継続して使用している場合

検針月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
偶数検針		旧料金	検針月 新料金		検針月 新料金	
奇数検針			旧料金	検針月 新料金		検針月 新料金

水道をご利用している地区(検針月)によって新料金の適用時期が異なります。

○偶数月検針の地区

令和7年3～4月分(4月検針)

⇒ 全て旧料金

令和7年5～6月分(6月検針)

⇒ 全て新料金

○奇数月検針の地区

令和7年4～5月分(5月検針)

⇒ 全て旧料金

令和7年6～7月分(7月検針)

⇒ 全て新料金

(2) 令和7年4月1日以降に新たに使用する場合は、最初の請求から、新料金を適用します。

## 現行料金表と新料金表の比較（税込）

用途	メーター口径	基本料金(1カ月当り) 一律 ×1.2 倍			従量料金(1m <sup>3</sup> 当り) 一律 +8.8 円			
		現行	新料金	差額	区分	現行	新料金	差額
一般用	13mm	605 円	726 円	121 円	0m <sup>3</sup> 超～10m <sup>3</sup> 以下	77 円	85.8 円	8.8 円
官公署用	20mm	770 円	924 円	154 円	10m <sup>3</sup> 超～20m <sup>3</sup> 以下	110 円	118.8 円	8.8 円
営業用	25mm	1,100 円	1,320 円	220 円	20m <sup>3</sup> 超～40m <sup>3</sup> 以下	176 円	184.8 円	8.8 円
湯屋用	40mm	2,200 円	2,640 円	440 円	40m <sup>3</sup> 超～80m <sup>3</sup> 以下	198 円	206.8 円	8.8 円
	50mm	3,300 円	3,960 円	660 円	80m <sup>3</sup> 超	231 円	239.8 円	8.8 円
	75mm	5,500 円	6,600 円	1,100 円				
	100mm	11,000 円	13,200 円	2,200 円				
	150mm	33,000 円	39,600 円	6,600 円				
臨時用	1m <sup>3</sup> につき 現行 297 円 新料金 324.5 円 差額 27.5 円 約 1.094 倍							

## 新 水道料金計算例（税込）

口径13ミリ・2カ月で50m<sup>3</sup>を使用した場合の料金計算です。

口径13mm 2カ月50m <sup>3</sup> 使用(1カ月あたり25m <sup>3</sup> )		1カ月 税込		2カ月 税込
基本料金			726 円	1,452 円
従量料金	0m <sup>3</sup> 超～10m <sup>3</sup> 以下	85.8 円 × 10 m <sup>3</sup> =	858 円	1,716 円
	10m <sup>3</sup> 超～20m <sup>3</sup> 以下	118.8 円 × 10 m <sup>3</sup> =	1,188 円	2,376 円
	20m <sup>3</sup> 超～40m <sup>3</sup> 以下	184.8 円 × 5 m <sup>3</sup> =	924 円	1,848 円
	40m <sup>3</sup> 超～80m <sup>3</sup> 以下	206.8 円 × m <sup>3</sup> =	円	円
	80m <sup>3</sup> 超	239.8 円 × m <sup>3</sup> =	円	円
合計			3,696 円	7,392 円

※小数点以下がある場合は切り捨てします。

水道料金は、基本料金と従量料金に、消費税相当額を加算した額の合計になります。水道メーターを2カ月に1回検針し、2カ月ごとに請求します。お客さまが使用するメーター口径や使用水量につきましては、検針時にお届しております「水道使用量等のお知らせ」にてご確認ください。

## 口径毎平均使用水量 新・旧 2カ月水道料金比較表（税込）

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
平均使用水量	32 m <sup>3</sup>	42 m <sup>3</sup>	104 m <sup>3</sup>	302 m <sup>3</sup>	416 m <sup>3</sup>	1,342 m <sup>3</sup>
現行料金	4,070 円	5,632 円	17,732 円	63,822 円	92,356 円	310,662 円
新料金	4,593 円	6,309 円	19,087 円	67,359 円	97,336 円	324,671 円
差額	523 円	677 円	1,355 円	3,537 円	4,980 円	14,009 円

※平均使用水量は令和5年度の使用水量を基に算出した値です。

お問い合わせは 水道課（水道お客さまセンター） ☎（0587）53-3511 まで